

淀川区区政会議 第1回コミュニティ力向上部会

日 時：令和4年2月9日（水）

午後6時30分～午後8時14分

場 所：淀川区役所6階 601会議室

○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を始めさせていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長田口と申します。よろしく願い申し上げます。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席いただき誠にありがとうございます。委員改選後初のコミュニティ力向上部会となります。委員の皆様、本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元に配らせていただきました資料を、確認したいと思っております。まず、会議の次第はございますか。議事の参考として裏面に、進行表を記載しております、御確認ください。

続きまして、配付資料一覧というのがございます。それと部会名簿です、部会の皆さんのお名前が書かれているものです。

その裏面に今日の座席表が付いております。

さらに、御意見票というのもお配りしておりますので、御確認ください。

続いて、淀川区区政会議全体会議開催にかかる日程調整について、次回に全体会議がございますので、その日程の調整です。

次は、広報誌よどマガの最新号、くらしの便利帳淀川区です。あと返信用封筒も付けさせていただきますので御確認ください。

その他参考資料としまして、まちセン通信です、それと地活協の活動ですね、よどマガで紹介したよどチカというものを付けさせていただいております。

続きまして、事前に御自宅に郵送いたしました資料の確認でございます。

資料1、令和3年度第1回コミュニティ力向上部会の今回御議論をいただきたい内容、御意見を伺いたい内容の1枚物の資料は、御持参いただいておりますでしょうか。もしお持ちになっていない方がいらっしゃいましたら、挙手のほうをお願いいたします。

本日の出席者については、部会名簿と座席表が裏表になっているものを御参照ください。本日の座席については、議長、副議長をこの後選任いたしますので、部会名簿の五十音順にて配席しております。

本日は委員改選後初の部会となっておりますので、前回の全体会議でも自己紹介をしていただきましたけれども、改めて自己紹介も兼ねて簡単に皆様方から一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思っております。

それでは五十音順で、浅井委員様よりよろしく申し上げます。

○浅井委員

浅井でございます。宮原地区です。

○大屋委員

こんばんは。西三国地区の大屋と申します。よろしく申し上げます。福祉のほうにずっと関わってきまして、ここ十何年間は、地域の会計もさせていただいております。よろしく申し上げます。

○寺田委員

寺田でございます。今回公募委員で出させていただきますが、今年初めてですので、よく分かりませんがよろしく申し上げます。

○西岡委員

こんばんは。加島地区の西岡といいます。去年の12月には出席できなかったもので、

今回初めてです。2005年に父親が亡くなってから、ずっとどっぷり地域のことをやっていますので、またよろしく願いいたします。

○水本委員

こんばんは。西中島の水本でございます。あんまり分かりませんが、どうぞ御指導よろしくお願い致します。

○山本委員

こんばんは。三国から来ました山本と申します。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

今現在で、大西委員様におかれましては、30分遅れということで連絡をいただいております。中井委員様はまだですね、連絡ございません。英委員様は、今日は御欠席でいらっしゃいます。水本委員は、今日は20時まででよろしいですね。

○水本委員

結構です。

○田口政策企画課長

よろしいですか。

○水本委員

はい。何時まででも。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは次に、本部会の所管事項に関連する業務の担当として本日出席しています区役所の職員ですね、自分の担当する業務も含めて一言ずつ簡単に自己紹介をさせていただきます。

○久保総務課長

皆さん、こんばんは。総務課長の久保といたします。

担当でいうと、予算・決算とかいろいろやっていますけれども、皆様にいつもお世話になる形でいうと、選挙とか国勢調査とかいろんな形で大変お世話になっています。

たまたま、今配られたよどマガの16ページを見てもらうと、16ページの下のところに、毎月、区の人口とか世帯数を掲載させていただいています。ここでいくと、18万3,000とか、世帯数が10万4,000世帯とか、こういうのが16ページの下のところですけども載せさせていただいてまして、毎月出していますので、また見ていただければと思います。前回の12月の全体会議でも、大阪市で淀川区が人口が2番目とか、世帯数は1番とか、それは知らなかったと委員さんからお声をいただいたので、いろんなことをやっぱりどんどん発信していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○田口政策企画課長

改めまして、政策企画課長の田口と申します。進行役ということで拙い進行でございますけれども、お付き合い願いたいと思います。

業務は広報、広聴ですね、今日の議題とも関連ありますけれども、またいろんな意見交換を参考にさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんこの場でいろんな御意見を言っていただければありがたいと考えております。よろしくをお願いします。

○畑中市民協働課長

皆さん、こんばんは。市民協働課長の畑中です。

私の担当はまちづくりと申しますか、地域活動の後方支援とあとは防災の関係という形になっております。今日も議題は、2つはうちの担当になりますので、よろしくお願いたします。

○山崎市民協働課長代理

こんばんは、市民協働課長代理の山崎です。

私の業務も畑中課長と一緒にまちづくりだったり、防災・防犯といったことをやっています。早く区民まつりとか盆踊りとか、皆さんと一緒にできる日が来たらいいなと思っています。よろしくお願いします。

○佐伯政策企画課長代理

皆さん、こんばんは。政策企画課の課長代理の佐伯と申します。どうぞよろしくお願いします。

田口課長の下で、区政会議もこの政策企画課の事務局になっておりますので、どうぞ何かございましたらお申し付けください。今後ともよろしくお願いいたします。

○松岡政策企画課担当係長

こんばんは。政策企画課で広報担当しております、松岡といいます。

3番目の議題で広報ということですので、お手元にあるよどマガでしたり、ホームページといった、様々な形で情報発信をしておりますので、今日御議論いただければと思います。よろしくお願いします。

○宮本市民協働課担当係長

市民協働課担当係長の宮本です。

担当は地域活動協議会の業務を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田政策企画課担当係長

政策企画課広聴担当の岡田と申します。

区政会議を担当しております。どうぞよろしくお願いします。

○山本政策企画課員

政策企画課の山本と申します。

担当はこの区政会議であったり、あとは区の運営方針を担当しております。よろし

くお願いいたします。

○田口政策企画課長

それではこの会議は本日午後 8 時 20 分を目途、遅くとも 30 分までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また、発言・説明の際には、できる限り簡潔にまとめていただき、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第 3 の（1）議長及び副議長の選出に移りたいと思います。

1 2 月に開催いたしました全体会議と同様に、コミュニティ力向上部会においても、議長及び副議長を互選により選任していただきたいと思っております。議長、副議長には事務局より、本日の進行シナリオをお渡しいたします。

また、本日の部会の内容につきまして、次は 3 月の予定ですが、全体会議で本日の内容、中身について報告していただくことになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議長と副議長をどなたにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見はございますでしょうか。

○水本委員

議長を三国の山本さんに、ぜひお願いしたいと思ひます。彼はよく慣れておられますので、ぜひ山本さんにお願いしたいと思ひます。

○田口政策企画課長

山本さん、よろしいでしょうか。

○山本委員

皆さんが異論なければ、務めさせていただきます。

（拍手）

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、副議長はどうさせていただきますでしょうか。

○山本委員

副議長は、どうしましょう。

○田口政策企画課長

副議長は、どなたにさせていただきますでしょうか。

○山本委員

大西さんが結構若い方で。寺田さんも公募で入られて。

大屋さん、結構携わっているのです。大屋さんか。

○大屋委員

いやいや、恥ずかしいです。

○山本委員

淀川区のことね、もっと知りたいということで、いろいろお話をさせていただけたんで、どちらかという、意見を出してもらえるほうがありがたいので。副議長を大屋さんをお願いできませんでしょうか。

○水本委員

ぜひ、よろしくをお願いします。

(拍手)

○山本委員

議長、副議長は進行のほうに入っていくので、あんまりこちらから、ばーっという立場にないと思いますから。すいませんが、御協力よろしくをお願いします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、議長は山本委員に、副議長を大屋委員をお願いすることに決定いたしました。御協力ありがとうございました。

なお、通常は議長、副議長は委員席の中ほどに並んで配席しておりますが、資料の

移動等でお手数をおかけすることになりますので、本日はそのまま席札だけ置かせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員

分かりました。お願ひします。

○田口政策企画課長

それでは、以後につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。山本議長、よろしくお願ひします。

○山本議長

挨拶せよということなのですからけれど、同じことばかりになりますけれど。地域は三国ということ、その連合振興町会の総務と地域活動協議会の総務、社会福祉協議会の書記をさせていただいております、山本と申します。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

副議長挨拶ということになっておりますが、簡単にプロフィールなどを。

○大屋副議長

長い間、本当に平成3年からネットワークのほうを携わらせていただいて、ずっと今まできております。もう13年ぐらいになるのですけれども、社協の会計、それから地活協の会計、いわゆる会計のほうばかりさせていただいて、お金を預かっております。これからもよろしくお願ひいたします。

○山本議長

ありがとうございます。

早速ですけれど議題に入っていきたいと思ひます。それでは、次第に則して議題(2)要援護者を地域で支える仕組みづくりについて進めてまいります。まずは区役所から、担当の方、御説明よろしくお願ひいたします。

○田口政策企画課長

12月の全体会議で、各部会のグループごとに、委員の皆さんが議論したいテーマ

について意見交換をしていただきました。

その中から、本日の部会では3つのテーマについて御議論、御意見をいただきたいと思えます。

なお、全体会議のグループでの意見交換では、町会や地域団体のPDCA、町会への加入促進等について話をしたいとの意見がありましたが、時間の関係で今回取り扱えませんでした。

前回意見交換をしていただいた内容は、各担当課としても改めて課題を認識させていただいたところです。今後とも、御意見や御質問がありましたら、会議内や御意見票等で随時いただきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題（2）要援護者を地域で支える仕組みづくりについて、担当より説明いたします。

○畑中市民協働課長

それでは、私から1つ目の議題としまして、要援護者を地域で支える仕組みづくりについて議論をお願いしたいと思っております。

内容につきましては、孤立死や認知症高齢者への対応等の福祉的な視点から、平成27年度より、要援護者見守りネットワーク強化学業として、区社会福祉協議会に見守り相談室を設置しまして要援護者名簿の作成を進めており、各地域におきましては、各地域活動協議会及び民生委員会に要援護者名簿をお渡ししているところです。

一方、全国各地で最近災害が相次いでおりまして、その中で令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、要援護者の個別避難計画を、これからおおむね5年程度で作成することが義務付けられました。淀川区内でも平成30年の大阪北部地震、その年に台風21号発生とか、要援護者の避難支援や安否確認をどのように行うのが課題となっているところです。

各地域に要援護者名簿をお渡ししておりますが、今後、いざというときに備えて日頃から要援護者を地域で支える仕組みづくりについて、どのように取り組めばよいで

しょうか。もうちょっと具体的に申しますと、今要援護者名簿というのを各地域にお渡しさせてもらっているのですけれども、今日はコミュニティ力の部会ですけれども、防災の部会も一方である中で、防災の面だけではなくて、まちづくりとか近所付き合いの観点からその名簿を利用した中で、避難計画というのを作っていかないといけない。これは淀川区としても正直申しまして、他区に比べたら全然進んでいないという状況です。

そういう中で、そういう計画を作るにあたりまして、どのような観点というか、防災という部分ではなくて、まちづくりという面でどういうふうに取り組んでいったら効果的にやっていけるかということ、御議論をお願いしたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

○山本議長

御説明ありがとうございます。

そうしましたら、意見交換に移らせていただきますが、皆さんに御意見をお願いしたいと思うのですけれども。まず要援護者の名簿の有無すら分からないとかいう方はおられますか、誰が持っているか。そうですね、当然分からない人はいると思います。

今おっしゃられたのは、民生委員がいまして各連合とか地域に。その方とあと連合町会長さんに、要援護者名簿を毎年更新されながら配られているわけなのです。その中の人でも、特にこの人は注意してあげないといけないという人も含まれているわけなのですけれども。

そういった面で、私から言うのもあれなのですが、名簿の活用の仕方というのが非常に大事になると思うのですが、あくまで個人情報保護法とかというのがございます。ただ、災害時には、それを公開してもいいというふうになっております。

町会長さん一人で、抱え込まないでいろんな人にお手伝い願うのがベストかなと思うのですけれども、なかなかお宅は何々をしてねと役割を決めると、みんなは逃げち

やうのですよ。それはちょっと気が重いかいいう話で逃げちゃいます。

災害というのは、いつ何時やってくるか分かりません。そのときに必ずいるとは限らないのですよ、そのお願いしている相手が。この間の大阪北部地震のときでも、うちの町会を出して申し訳ないのですけれど、総務から全町会長にLINEメールを、ぱーんと入れまして、やっぱり勤めに行かれています方もおられるので、やっぱり見守りができなかったという町会が、やっぱり半分ぐらいあるのです。

町会長がおられたところは、副会長さんと手分けして、マンションだったら上から、下からとかいいう感じで見守ったというふうな情報交換は、定例会でもしましたけれども。全く町会長がどこかに行っていた。名簿は家にあります。誰が見守るのという指示を出せるのという、そんな状況にもあるので、そこら辺も踏まえてちょっと皆さんの御意見を聞かしていただければなと思います。

せっかくこういう会で集まったのですから何でもいいのです、一言でもいいですから、皆さん一言ずつだけでもおっしゃっていただけたらなと思います。すいませんよろしくをお願いします。

水本さん、行きますか、一発目。思っていることでいいのですよ。

○水本委員

今も議長がおっしゃっていただいたのですけれども。参考になるかどうかはわかりませんが、私は小さい町会長をさせていただいているのですけれども、100所帯あります、西中島なのですけれども。高齢者はうちの西中島でも、一番多い町会です。要援護者の話題になっている方もたくさんおられます。

ただ、災害ですからね、時間的にいつどうなるか分かりませんが、うちの町会で決めていることは、うちは昔からの長屋で、マンションがないので長屋でありますので、ここの筋は誰々と誰々、役員です。この筋は、会長と会計。この筋は書記と誰々。うちは決めているのです。まず、何かあったときには、まず一応役員さんが、要援護者のところへ、まず声をかけに行くというようなシステムは採っております。

ただ、今まで1回も実際やったことはありませんけれど、いざというときには、長屋で見渡しのいいところですので、案外そういう面ではやりやすいところはあると思います。

そういうことで、うちのほうはそういうふうに、もしものときがあれば、率先して役員さんがまずは行くと。

○山本議長

見守るということですね。

○水本委員

それから、名簿は社協で、地活協でまとめてやっております。

○山本議長

町会の役員さんに、その名簿をお渡ししているわけですか。

○水本委員

それはしてない。

○山本議長

それはしてない。

○水本委員

してません。

○山本議長

ということは、基本。

○水本委員

名簿は女性部ですね。

○山本議長

女性部。

○水本委員

女性部の会長さんと、私会長と。

○山本議長

あと、民生と。

○水本委員

うちは民生は入ってない。見守りは行きますけれども、名簿までは民生は、ちょっと私は分かりません。

○山本議長

ああ、そうなのですね。名簿は分からない。

○水本委員

はっきりしているのは、私と女性会の会長さん。女性会の会長さんというのは、その名簿を作ってもらってますから。そういう元締めをやってもらってますので、それで。

本来なら当然何かのときには、三月に一遍ぐらい高齢者の見回りに回るのでけれども。そのときは、民生さんと町会長と女性会の会長さんは、3人来られますけれども。

○山本議長

それは、平時の見守りという形。

○水本委員

決めておりません。こういう言い方をしたら、ちょっと失礼かも分かりませんが。じゃあ、ぼちぼち回ってみようかというような、そういう感じで。

○山本議長

不定期で回られているということですね。

○水本委員

何月にどうのこうのというのではなく、ただ、年末は間違いなく回っておりますけれども。

○山本議長

はい、分かりました。

すいません。こちらから順番にお願いできますか。

○西岡委員

僕も要援護者見守りということで、最初は手挙げ方式で始まったと思うのですけれども。

○山本議長

そうです。

○西岡委員

そこから、ずっと取組に参加しているのですが、淀川区社協と地域との情報共有がうまくできてなくて。勝手に区が要援護者だろうなという人に、同意書を送って。

○山本議長

同意書をもったりですかね。

○西岡委員

そういう情報が、全然こちらになかったものですから。勝手にだんだん増えていく状況が。

○山本議長

増えてきた。

○西岡委員

最初の頃に特にあって、思い切り文句を言った記憶があるのですよね。それがうまくいかみ合いですと、今度は先ほども議長も言われたように、個人情報の壁ができて、なかなか情報をオープンにしてもらえなくなる。

○山本議長

そうですね。

○西岡委員

そういうので、なかなかうまくいかなかったのかなというのがすごくひっかかっていた、この要援護者に対する取組としては。あと、地域としてというよりも、私も自営業をしているので、いつも前を、この時間に通るおばあさんがきてないなという、そういう見守りは、私とか、地域の役員さんとか。

○山本議長

役員さん。

○西岡委員

ほかの商売をしている人とかが、そういう形での見守りが多いですね。特に、この日に見守りをしようとかということはせずに、日々気を付けて見ています、そういうので。

○山本議長

ふだんとちょっと違うとか、何か変だなと感じたら。

○西岡委員

何か歩き方がおかしいなとか、徘徊しているのと違うかなという、そういうふうな形で見回りはよくやっています。特に、今度ここをやるということはやってないのですけれど。

○山本議長

決めては、やってない。

○西岡委員

決めては、やってないです。

○山本議長

でも、自主的に何か変だなとか思ったら、尋ねてみたりとか、そういうことはやっているということですね。

○西岡委員

そうです。一人、地域に詳しい人がいて、その人が大体、誰々に連絡したらいいよとか、そういう情報もある人もいるので、非常に助かっている。

○山本議長

ありがとうございます。

寺田委員、お願いできますか。別に、質問でも構いません。

○寺田委員

今までの経験で、あまり考えたことがないことなのですけれど、要援護者ということと言いますと、イメージとしてはやっぱり段階があると思うんですよ。全く動けない方と自分で動けるような方と、どの辺のレベルの人を名簿に載っているのかというのが、ちょっとびんどこないので。その辺がちょっとなかなか前に進まないのですけれど。

○山本議長

そこはちょっと説明してもらおうか。簡単にだけ説明できますか、そこら辺。どんなふうに分かれたというか、分けているのかとか。

○山崎市民協働課長代理

行政的に機械的に要介護3以上とか、障がいの手帳が何級とか、段階があるのですけれども。あと、難病の指定を受けておられる方という方も、機械的にピックアップした名簿というのがありまして。そこから、社会福祉協議会に設置されている見守り相談室が、そこに登録された方に見守りを希望されますかということをお手紙で送って、希望しますという方だけ名簿に載っていて、地域の方にお渡しするという形になっています。

大体ざっくりした数なのですけれども、淀川区ではそういう障がい程度であったり、要介護度であったりで、大体今は8,000人ほどおられる。その中で見守ってほしいですという同意があった方が大体半分ぐらい、4,000人ぐらい。そのほかの方

が見守りをしてほしくない、情報を地域に渡してもらいたくないという方もいらっしゃると思いますし。

手紙が来ても何のことか分からなくて、未回答になっている方もいらっしゃるのです。未回答なのか、どうかというところもちょっと課題はあるのですけれども。今、名簿に載っているのはざっくり淀川区では、4,000人。

○寺田委員

ありがとうございました、大体イメージはできたのですが、そういう意味では、全く動けない方については、やっぱり一律どうするかというのは決められなくて。やっぱりこの人は、こういう人がきっちりと責任を持ってやるとかいうことを決めておかないと、何となくそんなイメージでは動かないのかなという感じはします。

各地域と、都会と田舎とそれぞれ違うと思うのですけれど、その辺のプロフェッショナルの話でなってくると、ある程度各全国の事例も集めながら、こういう形で一つのシステムを考えてある程度個別に決めとかないといけない人は、具体的に名前とか誰がどうするかと決めてしまわないといけないのかなと。

あとは連絡網とか、その辺のところをしっかりと誰が連絡するかというところの連絡網とかをしっかりとやっていただくということしか、私は思いつかないのですけれども。

そういった意味では、淀川区地域福祉推進ビジョンですか、それと要援護者見守りネットワークの強化事業で、しっかりと個別にもんでいただくしかないのかなと、まずは。それで個別のところでは、それぞれの地域のさっきおっしゃったような、地域の特性に応じた責任者を決めていくとか、その辺のことをしか、ちょっと考えられないのですけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○山本議長

ありがとうございました。

そうしましたら、大屋副議長。

○大屋副議長

最初この見守りネットワークができたときは、災害時のみという感じのくくりだったような気がするのです、手挙げ方式でしたのでね。

○山本議長

そうです。

○大屋副議長

災害時のときだけ、避難するのを助ける。でも、まずは自分が助からないと助けることができないということで、まず自分の身を守ってくださいみたいな話だったので。それがだんだん大きくなってきて、災害時だけじゃなく、ふだんの見守りもという形に変わってきていると思うのです。

私どもの地域は、ネットワーク委員会というものが存在しております、実際にその方たちが動いておられます。昨年度と今年はまだ要援護者の名簿の精査というのをしていないのですけれども、毎年、大体2月から3月にかけて、町会長さんそれから地域のネットワーク委員というものが全部一堂に集まりまして、各町会ごとにその名簿で、それは町会長さんも全然名簿を持っておられなくて、見守り相談室というか、支援者に携わっておられる方が全部一括でもっておられて、その3月にみんなで名簿を精査するときに出してこられて、それを地域の地図を持ってきて、どこにどういう方が住んでおられるというのをチェックして、亡くなっておられる方、それからまた施設に入られたとか、認知症になっておられるのかというのを全部確認して、一つに名簿をまた新たに作ってという形でやっていたのです。去年はコロナの関係でちょっと集まれなくて、今年もまだ。去年の秋ぐらいに、民生委員さんも名簿を持ってください、そういう話になったのですね。

○山本議長

そうです。

○大屋副議長

うちの地域は残念ながら、民生委員にネットワーク委員になってほしいというお話をさせていただいたら、却下されたのです。

私たちはふだんやっていると。でも、民生委員というのは、ふだんやっておられるのですけれども、保護対象の方とか、民生委員のほうに上がってきた人だけの見守りというのがほとんどで、地域全体の高齢者の方、障がいのある方を見守りというのがなかなかできてなかったのですね。それをカバーしていたのは、ネットワーク委員なのです。

私どもの地域は、やっぱりそれを強化してやっております。だから、地域の方から、上がってくる事例がすごくたくさんあるのですよ。こういう方がいらっしゃるのだけれども、行政につないでほしいという形が、すごくたくさんあります。

昨日も、私はこの事務所から帰り際に、大通りをうろうろしている高齢者が1人おられたのです。ちょっと迷っておられるなと思って、お声をかけさせていただいたら、私はマンションがどこかちょっと分からなくなった。今日初めて出てきたと、こういうようなお話で。ちょっといろいろお聞きして、持ち物を見せてもらいますかということで見たら、住所を書いたものが出てきたので、おうちまでお連れしたのですけれども。やはりそういうふうに、昨日だけで3件、この方は認知症だなという方が分かったのです。地域の方が2人、その地域外の方が1人という感じで、3人。やはり、自分がネットワークの福祉のほうに携わっているという気持ちだけで、まちの中いらっしゃる高齢者の方とか、障がいのある方を見方が変わるので、ですね。

やはり、そういう気持ちを皆さんが持っていたら、この地域の役員さんであるとか、いや何々であるとかというのではなくて、日頃からやはり何かちょっと動きがおかしいな、あの方は変だなとか、お話をされていてちょっと違うなとか、御近所の方。そういう気持ちというのは、すごく大事で、それがいろんなこういう要援護者の何もかもにつながっていくのではないのかなと感じております。

民生委員の見守りというのは、11月と3月と、この2回なのですね、大体。全体を見守りというのは。でも、地域の人たちは、日頃からずっと回っておられるというか、日頃から気にかけておられる。やはり、その気にかけるということが、すごく大事なのかなというふうに、今感じております。

○山本議長

ありがとうございます。

そうしましたら、大西さん、お仕事大変だったでしょうけど、参加していただいてありがとうございます。今からでも分かりますかね。

○大西委員

はい。

○山本議長

すいません、御意見ありましたら、お願いします。

○大西委員

僕も福祉のことはあまり詳しくないのですけれども。ふだん民生委員の方とか、1軒、1軒見守りとかされているのかなと思うので。どこどこに誰々が住んでいるのか、そういう情報は日頃から共有はされているのかなと思ったりもするので、その辺の活動を引き続きやっていただいて、あそこの家はこういう人が住んでいるとか、それは行政と連携しながらそこら辺のシステムを、構築していったほうがいいのかなと思っております。

そこは行政だからじゃなくて、一番知っているのは地域の方が一番詳しいので、地域の方から情報を吸い上げて、行政に報告するという形を採っていったほうがいいのかなと思います。

○山本議長

地域主導でですね。

○大西委員

はい。要はその要介護者であろうが、なかろうが、今回の命題というのは、そういう方たちをどういうふうに避難させるかというのが、命題だと思うのですけれども。

私も数年前に、岡山県真備町の災害派遣に行っまいりました。現場に行ったら、もう悲惨です、はっきり言って。思い出したくないぐらい悲惨な現場でした。そういう経験では、多分こういう会議で、こういうのほほんとしゃべってられない状態なので、そういうふうにならないように、日頃から気を付けないといけないのは、当たり前なのですが。特にこういう体の不自由な方というのは、健常者の方よりも何をやるのにも時間がかかるので、そこをどうフォローしていくかというのが大事なので、ある自治体は、多分和歌山県だったと思うのですけれども、要は早いめの避難。

○山本議長

避難。

○大西委員

結局、テレビの予報ではレベル3であったとしても、安全であったとしても、早めに避難するというような。

○山本議長

出てからじゃ遅い。

○大西委員

そうですね。少し早めの行動をとって、速やかな避難をさせているというところもあるそうです。それも急にはできませんので、日頃から訓練をして、避難経路もちゃんとマップを作って、どこどこにこの経路を通して避難するというように具体的に地図に落として、それを共有するという形を採っているそうです。

○山本議長

ありがとうございます。

○大西委員

そういうのも、淀川区でも。大阪は結構災害が少ないので、ぴんとこない方がいらっしやるかもしれませんが。結構現場を見ると、結構悲惨です、はっきり言って。そうならないように、日頃からも訓練は、必要かなと思っています。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。

最後になりますが、浅井委員お願いします。

○浅井委員

私は、今は民生委員もやっております。民生委員のほうに回ってくる名簿というのは、要介護とかじゃないのですかね、ちょっと別な名簿だと思います。友愛訪問で、確かに年に2回行くことになっているのですが、訪ねて行くと、誰ですかとなって、民生委員の…と言うと、物すごく嫌がるのです。

○山本議長

敬遠されます。見せてもだめみたいなの、名札ね。

○大屋副議長

民生委員自体が嫌なのですね。

○浅井委員

嫌というよりも、ほかの人から見たら、生活保護を受けているなというのが分かるので、そうするとまず嫌がられてしまって。2回目は、もう訪ねて行けないというか、そういうふうになりますね。

○山本議長

訪問を嫌がる。

○浅井委員

私の場合は、今の淀川区に来たのが十数年前で、江坂に住んでいて母親を私が引き

取ったのですが、6人兄弟で3男なので本来私のところにくるはずではないと思っていたのが来まして。一戸建ての階段だと上がれなくなってきたので、それでマンションということで、妹が近くで仕事をしているということで、新大阪のほうに来た次第なのです。ですから、今住んでいるのはマンションなので、周りの人とも付き合いが。

○山本議長

つながりが希薄になっていますよね、確かに。

○浅井委員

ただ、母親が認知がちょっとかかってきたというか、そのタイミングで町会の委員が順番で回ってくるので、班長が回ってきたので。それで町会長をみんな誰もやらないので、仕方なしにというかやって自分が人と知り合うようになったと。目的はそういう目的しかなかったのですけれど、母親を皆さんが見守ってくれるようになったということで、やっぱり自分がそういう立場になったときに、いろんな人を何とか、認知症とかそういう人でさまよっているとか、体の不自由の方がおられると、助けようとか、ちょっとしたお手伝いですごく助かるみたいなので、そういう気持ちになっていったのですけれども。周りのいろんな人にそういう気持ちですね、相手がどういふことで困っているかとか、そういうものを理解できるようになるまで、皆さんで見守ろうといってもなかなかそれは難しいんじゃないかというのは感じているのです。

それと、先ほどよく出ていた、個人情報保護法がありますから、この人は誰やろうということで、あんまり突っ込んでいけないとか、送って行きましょうかという、嫌がられたりとかもあったりするので。認知症でさまよっている人、勝手に見るというのはよくないかなと思うので、なかなか踏み込めないところもあるので。ああどうぞと言って見せてくれる人もいるのですね、自分の持っている荷物。住所が分かれば送っていくということもしますけれども、ちょっとその辺が変な犯罪が多いので、あんまり親切なふりをしてというのも・・・、そういう人もいるみたいで。

○山本議長

逆に敬遠されるということですね。

○浅井委員

ちょっとどこまで接していいのかなという、そういう感じはします。

○山本議長

すいません、ありがとうございます。

なかなか、災害時に援護者をどうフォローしていくかという結論までは、すぐに出ないと思うのですけれども。

皆さんは地域に携わっている方なので、気にしていることは気にしておられるのですね、皆さん。でも、どのようにしたらいいかとか、誰にお願いしたらいいかとか。そこら辺が今後の課題になってくると思いますし。

一つの連合だけでも何十の町会というのがあって、町会ごとに一戸建ての町会もあれば、マンション町会もあるし、その複合しているような町会もあるので、やり方はそれぞれ変わってくると思うのですけれども。

まず、優先順位ですね、ここには絶対こういう人がいるので、絶対にここだけは駆けつけないといけないというのだけは、情報共有をちゃんとしておかないといけないというような、今のお話だったのじゃないかなと思うのです。

避難経路とかも事前にマップに入れたり、ここを通ったら危ないよとかそういうのもありますし、大屋さんが言われているのは、その地図にここに援護者がいるというマップづくりですよ、いわゆる。そういうのも以前はやっていたのですけれども、何か途中から何かこんなのを言ったら怒られるのですけれども、方向性がぶれぶれになってしまって、何をしたらいいのみたいな状況になっている町会長さんもいるのです。

名簿をもらったのはいいけど、これで何をやるのみたいなのがあるので。もうちょっとそこら辺を詰めていただけたらなという。行政と見守り相談室の方で、町会にど

ういうことを求めているのかなということが、ちょっとぴんとこない。ただ、事務的に作業して、こことここに要介護のこんな人がいるよという名簿だけもらって、はいどうぞと言われても、今おっしゃったように行ったって、あんたみたいな話もあるのですよ。

要するに、行政から通知が行って、同意しますと返ってきて、その人が名簿にあがると。持っているのは町会長です。町会長ですと言っても、あんたは誰という、要するに区役所から援護してもらえるものだというような感覚でおられる援護者の方もおられるのですね。

私ら25年ぐらいから、手挙げ方式でやっていった。その人らは、ちょっと離れてきているという、だんだんね、状況が。要介護とか要支援を受けないといけないような人を中心に今はどんどんお手紙を出して、同意をもらっていると。その人らは、町会に入っている、入っていないに関わらず、同意したら登録されるわけでしょう。突然、町会長ですと言っても、町会費を取りにきたんかいなみたいなぐらいにしか思われてないので、そこら辺もちょっとちゃんとこれからやっていかないといけないのかなと思います。

幸いに大阪は災害の少ないところなので、こんな悠長な話をしておられると思うのですけれど、本当に上町台地とかああいうところは、直下型が来たら、すごい大混乱になるのだらうなというふうには危惧しておりますけれども。

そういったところで、今日の要援護者に支える仕組みづくりというのは、これぐらいの議論でよろしいのでしょうか。

○畑中市民協働課長

貴重な御意見をいただきまして、要援護者の個別避難計画というのは、かなりやっぱりハードルが高いと、我々思っています。

○山本議長

高いでしょうね。

○畑中市民協働課長

各地域もいろいろまた全然違うかなと。今日、日頃の見守りはどうなっているというところが、まず確認させていただくというのも進めながら、実際に防災のときに、災害が起こったときにどうしていくというふうに、つなげていかないといけないということなので。これは多分連合町会が中心になったりとか、いろんなところの団体が中心になっているとか、いろいろな地域があると思うのですけれども。

個別に議論を深めていきながら、5年をめどに作成しないといけないということは義務付けられておりますので、ぜひとも地域のお力を借りて、個別に多分なっていくと思うのですけれどもお話のほうをさせてもらってから、策定のほうをしていきたいと思っておりますので、またいろんな御意見を、また頂戴できたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○大屋副議長

以前、最初に名簿を作ったときは、支援者というのが。支援者の方のお名前がずっと載ってましたよね。一番最初、災害時の要援護者名簿というものの中に、私を助けてほしいという方もあれば、私は助けることができますよという方も名簿に載っていたと思うのです。

○山崎市民協働課長代理

平成25年当時。

○大屋副議長

そうですね、最初のときに。

○山本議長

お話は。

○大屋副議長

今はそれは支援者というのが、なくなっているのですね。

○畑中市民協働課長

そうなのかな。

○大屋副議長

あれって、今お話をいろいろ聞いていたら、その支援者をまた募るということは、すごい大事なことなのかなという。

○畑中市民協働課長

そちらの面からも、要援護される方もする方も、どうマッチングさせていくというのからつくっていかないといけないわけですね。

○大屋副議長

そうですね。要するに、助けてほしい、助けてほしい人ばかりを吸い上げていっていたら、私は助けてあげられますよというのが、抜けてしまっているのかなというのが。

○畑中市民協働課長

そちらももちろん援護するほうの部分についても、地域と共有させてもらいながら、どういう形で進めさせてもらったらいいかというのを。

○大屋副議長

そうですね。今は名簿だけがひとり歩きしている。

○畑中市民協働課長

そうです。そういうことです。要援護されるほうだけの。

○大屋副議長

そうですね。だからそこら辺で、もうちょっと。この名簿を基にして、支援してください方というのを。

○畑中市民協働課長

そうです。

○大屋副議長

でないと、議論がなかなか難しいなというふうに思いました。

○畑中市民協働課長

ありがとうございました。

○山崎市民協働課長代理

議長がおっしゃるように、名簿があるだけになっているのがというところが。

○山本議長

そうですね。

○山崎市民協働課長代理

今はコロナの関係で、ワークショップができてないということもあろうかとは思うのですけれど。この名簿を何にというままだと、本当にもったいない話だと思いますので、それを何とか。

○山本議長

もっと、皆さん意見を出しあって。

○山崎市民協働課長代理

はい。

○山本議長

大屋さんも貴重な意見があって。まず、先ほど個別計画の支援プランでしょう。これは非常に個人情報絡むことなので。

○畑中市民協働課長

そうですね。

○山本議長

なかなか出してくれないのですよね。

○山崎市民協働課長代理

兵庫県は阪神淡路大震災があったので。

○山本議長

経験してますからね。

○山崎市民協働課長代理

兵庫県は先進的にいろいろ進められてまして。本人さんが来て、本人がしゃべる分には、別に個人情報でもない、自分が語っているということなので。本人が実はペー
スメーカーを入れていてとか、どうこうでというのは、個人情報とは関係ないという
話で進めておられる市町村もあるという報告もありますので。それを、じゃあ淀川区
の要援護者の8,000人。優先度でいくと、もうちょっと少ないのかもしれないで
すけれど。

○山本議長

そうですね。

○山崎市民協働課長代理

その方たち全てに一個一個とできるのかなというところはありまして、ちょっとそ
こをどうしていくか。

○山本議長

そこなのですよね。そこに町会長行けと言われて、町会長ですと言っても拒否され
る場合があるので。

○山崎市民協働課長代理

民生委員ですと言っても。

○山本議長

今言われた、民生委員ですと言って、こういうのをぶら下げて行っても、門前払い
的なこともあるというのを聞いてますので。そこをもう少し支援してほしい、同意書
だけ取るのではなくて、自分ところの地域の町会さんも動いているのだよみたいなこ
とも言うておいていただかないと。役所の人があるもんだというふうに思っているか
もしれないので。すいませんが、そこら辺のところはよろしく願います。

○畑中市民協働課長

ありがとうございます。

○山本議長

ずっとこのことは、災害時のことなので、ずっとこれからもやっていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

時間的にも区切りがありますので、次に移らせていただきます。

そうしましたら、次は地域活動の広報についてということで、まず、区役所から御説明をお願いします。

○畑中市民協働課長

引き続きまして、私のほうから御提案させていただきます、よろしくお願いします。

地域活動の広報についてということで、12月の全体会議でもいろいろな御意見の中にあっただと思っているのですけれども、改めまして、今日、この場でもう一度御意見をお聞かせ願ったらと思っております。令和3年度は、区広報誌のよどマガで、毎月「よどちか～あなたの近くに地活協～」という連載コーナーを設けて、各地域の特色ある取組に加えて、社明運動や防犯灯・防犯カメラ設置、放置自転車啓発など、地域の方々による地道な活動の紹介を行ってまいりました。

淀川区は転出入者が24区中最も多く、特に若い世代の方々の増加が続いています。淀川区に転入して間もない若い世代の方々が、地域活動に関心を持ち、まずは参加者としてから地域活動に参画してもらうためには、どのような広報が効果的でしょうかということでお願いしたいと思えます。

○山本議長

そうしましたら、また順番にいきたいと思うのですけれども、よどマガとかは、毎月、月の前半ぐらいに各戸に配布されていると思うのですけれど。そういうところからも、区の情報とかは読み取れるのですけれども、大きなイベントとかそういったことは読み取れます。

ただ、ここに書いてあるように、社明運動とか防犯灯・防犯カメラ設置、放置自転車啓発など、やっているよという、ごくほんの一部の人にしか知っていただいてないというか。それは広報の活動の問題でもあるかと思うのですけれども。

地域によればフェイスブックなんかで、地域活動の様子をライブで流したりとか、定期的に流したりとかしている地域もあると思うのですけれども、まず、もっともっと関心を持ってもらうためには、どのようにしたらいいかということで、何か御意見があればお願いしたいと思うのですけれども、今度は逆回りしましょうか。浅井さんからいきましょうか。

○浅井委員

こっちでいうと下のほう淀川区は転出入者が多くとか。

○山本議長

2番目ですね。

○浅井委員

何で多いのかなというのを考えると、僕は新大阪駅があって、企業の支店とか営業所とか支社が結構この周りにできて、それでいわゆる転勤とかでこっちへ来て、また転勤で動いていくと。そうすると、子育て世代の人たちが入ってきては、出ていくということが多く見られるのじゃないかなという、私の想像なのですけれども。

それで、地域の活動に参画してもらうにはということで、一番いいのは小さいお子さんとか、大学へ行くまでの間の中高生がおれば、親も一緒に参加できる子ども会というのが有効じゃないかと。

子ども会をうまく使って、みんなと一緒にいろんな行事に徐々に入っていただくと、関心も高まってくるのじゃないかと。1個のことに興味を持てば、そのほかどんな活動をしているのかなということになってくると思うので、その辺から進めたらいいかなと。

○山本議長

ありがとうございます。

すいません、大西さん、どのように考えられますか。

○大西委員

最近、僕は東淀川の近くなのですけれども、結構ホテルが増えていますよね。なぜか。

○山本議長

そうですね。

○大西委員

前まではそんなことはなかったのですけれども、いっぱい立ち出して、サラリーマンが単身赴任で来られているのかなと思ったりもしますし。新大阪が近いので、1駅なので、出張にも便利ということでそういう増える背景があるのかなと感じつつ。淀川区で発信というよりは、町内会ごと、もうちょっと小グループというか、町内会ごとで何か催しとかをやるほうが現実的じゃないかなと思ってまして。花火大会は、もう関西ウォーカーに載るぐらい有名になってますから。

○山本議長

ああ、淀川の。

○大西委員

あとのことに関しては、結構地元の方がどう楽しめるか、どう安心して過ごせるかというところなので、地元愛みたいところを育んでもらうには、地域活動をふだん働いている僕らみたい現役世代は無理なので、土日を活用して何か催しをしていくとかというような方向のほうがいいのかと思いますし。逆にアンケートを採ってみて、今現役世代の人はどういうことを望んでいるかというのを、調査してみるのもいいのかなと思います。

○山本議長

アンケート調査ね。

○大西委員

結構昔は蒲田神社で、縁日があったのですが、最近はなくなった。

○山本議長

ないですね、そういうのはね。

○大西委員

結構だんだんそういうお祭り事がなくなって、さみしいなと思っているのですけれど。町内会ごとのまとまりが、必要ではないかなと思います。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。

大屋さん、お願いできますか。

○大屋副議長

ここに、要するに町会に入りませんかとかというチラシが載っているのですけれども。今おっしゃったように、町会単位での行事とかというの、本当にいいことだと思うのです。

ところが、残念なことに、うちの町会は校区が西三国校区でありながら、隣の学校に行っている子たちが、すごく多くなってきた。私どもの地域は、要するに三国地域さんとちょうど接して。

○山本議長

接してますね。

○大屋副議長

幼稚園が三国小学校の校区にある幼稚園に行くと、みんな三国小学校に行ってしまう。

○山本議長

友達がそこにいるからということ。

○大屋副議長

そうなのです。お母さん方もママ友がみんな三国小学校ということになると、西三国小学校の校区でありながら、三国小学校に行かれる方、東三国小学校というふうと同じエリアの中で、みんな学校が違ってくるのですね。

そうしたら、今まで町会に入っていたところ、私のところは要するに三国小学校に子どもたちが行くようになりましたと。じゃあ、こちらのほうの子ども会の行事にはなかなか参加できません。だから、町会はやめさせていただきますというところが、何軒か出てきたのです。

これは困ったものだというふうな感じで、いろいろと去年も地域で行事をしようと、じゃあ、自敬寺がうちの町会にありますので、自敬寺の御住職はボランティア活動をすごくしていただけてますし、町会の役員もしていただいている。そうしたら、じゃあ、スイカ割りをしようという、去年の8月にそんな話が出てきたのです。井戸を掘ったので、井戸水があるからやろうということになったときにコロナが。

○山本議長

コロナですよ。

○大屋副議長

そうなのです。

○山本議長

確かに。

○大屋副議長

それで中止になってしまっ。やはり、そういうことを広めるにも、回覧を回しても掲示板に貼っても、町会員である方以外は、ほとんど目にしない。そこら辺の問題点というか、考え方というか。

だから、何かをするときに町会員さん以外も全員来ていただくというようなことを、皆さんに提案したりしてするのですけれども。なかなか周知するのが難しくって、口コミだけなのですけれども。隣近所との希薄というか、今お隣は何をしているのか、マンションだったら顔も見たことのないという方がたくさんいらっしゃる。その中でどういうふうな形で広めるのかというのが、一番の課題なのかなというふうに考えております。

若い方がたくさん役員に入ってきていただけたら、いろんなアイデアも出てくるのですけれども、課題も浮き上がってきました。町会に入るメリットはどうなのか。年に1回は、防犯灯なり町会費から出てますよ、お宅の前に立っている電気は、全部町会費で賄われているのですみたいな話を書いてお知らせするのですけれども。あくまでも、町会に入ってもらっしゃる方だけで、町会に入っておられない方には、全然行き渡らないですね、そういうことは周知されません。

そこら辺の問題点が、すごく難しくって、どういうふうに地活協、もう一つ大きな枠組みをどういうふうに入ってくださいと言うのか、地活協はでも町会に入っておられない方も全員参加というのが、それが趣旨ですよ。だから、そこら辺のところもちょっと今のところ、疑問視される町会長さんもたくさんいらっしゃるのですけれども。

○山本議長

ありがとうございます。

○大屋副議長

だから、町会をまず知ってもらって、地活協へというようなステップアップというふう感じが必要なのかなという。

○山本議長

ありがとうございます。

うちの地域でも過激な町会長がおられて、町会は別に入りたくなかったら、入らな

いでいいけど。防犯灯とか電気代とか、ランニングコストの面は、みんなやろうと。その分を払えよと。

それだけでも集金に行こうかというような過激な町会長もたまにはいます。それも一つの手かも分からない。

○大屋副議長

そうですね。

○山本議長

例え、100円でももらいに行くとか。そのときに、何かをアピールできるものを持っていくとか、何かそういうことをしていかないとなかなか町会のほうには、目を向けてもらえないですね、本当に。

そういうことで、次に寺田さん、お願いします。

○寺田委員

昨年、区政会議に出させていただくまでは恥ずかしい話、よどマガをしっかりと読んだことはなくて。今回しっかりと見させていただいて、本当にお世辞じゃなくて、本当にきめ細かく運営されているし、非常に細かく考えられてよく練ったことをされているなということがよく分かりました。

ただ、やっぱり私も関心がないときはほとんど見てなかったもので、去年区政会議とか、定年になるまでは、そんなのはあるなというのは知っていたのですが、実際にきめ細かく見たことがなかったのですけれど。

これだけしっかり運営を決めてやろうとしたら、かなりのマンパワーが要りますし、私もああいうのを作っていたときもあったので、大変な労力も考えたら、やっぱりあれをしっかりと見ていただないと、もったいないなというのがあるのですけれど、実際、今回のテーマも若い方がやっぱりそういったことをほとんどあんまり見てないだろうなというのがありますので、見ていただくための工夫というのを、もう少し考えていただいたらどうかなという意味では、参考にならないかもしれませんが、

例えば、私は夜に1時間ウォーキングしたときに、防犯のちょうちんですか、あれがあったのが、最初は分からなかったのですけれども、何でかなと思って。そういう意味だったのかと、ちょうちんとかも含めて、町会に出されているというのが、今回も分かったのですけれど。そういうことで、やっぱりすごく防犯で助かる方もいらっしゃるだろうし、心強いという意味では、いろんな防犯カメラとかそういうことも含めて、こういう形でお金が出ているのだという、そういうような支援がされているのだということを、まず知っていただくという意味では、よどマガにしっかりと書いていただいたりしながら、その中で、例えば若い方がしょうもない話かもしれないけれど、読んでいただく中で、例えばこれを読んでいただいて、もし自分がこういったことで助かったとか、非常にいいことがあったと、要は助かったというか心強かったという思いを投書いただいて、出していただいて、その中から抽せんで何か出していただいた方には、何かをプレゼントするようなことをしながら、そのよどマガに対しての関心をもっと高めていって、そういうことを周知徹底していくということ、もっと泥臭く考えていただいたらいかかなと思うのと。

ちょっと今は難しいと思うのですけれども、淀川区だけのケーブルテレビなどがあって、こういう活動をずっとやっているというようなことをPRしたり、そういうことをすることで、こんな活動をしたり、こういうような運営をされているのだということ、周知されることで、いろんなことが若い人たちにも、淀川区はいいねというような感じになってくると思いますので、ぜひその辺のところを工夫していただければと思います。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。

次は西岡委員、お願いします。

○西岡委員

皆さんは、外側ばかりなのだけれども。僕が考えるのは、先ほど皆さんが言われたように、いろんな行事だとか、そういうのをみんな役員さんが考えてやりますよね。

○山本議長

そうです。

○西岡委員

だから、その地域の役員さんがこっだけ頑張っているんだということを、もうちょっと発信してほしい、ほんまにそう思いますね。

淀川区のホームページのトップから、地域の情報に入るのは、分かる人は分かるけれども、結構道のりが遠いように思うのですよ。なので、最初の上に、今だったら新型コロナとかというのがざっと出るところに、1回でもいいから地域活動協議会の大きなものを出すことによって、地域の役員さんは頑張っているということを、もう少し発信してもらえたら、我々もやりがいがあるし、今はこんなことをやっていると。

最近、ほんとうに珍しいのですけれど、近くの若いお兄ちゃんが、地域の行事あったら、僕ら手伝いたいということで、すごくうれしくて、そういう方もなかなかそういう、どこで盆踊りをやっているのかとか、今はコロナでやってないのでしょうかということを、そういうのも全然見えないみたいなので。そういうのもちょっと1回でいいから、1面にトップページに出るような、何か取組とかもしてもらえたら。あと、地域の役員さん頑張っているというのを、もう少し発信してもらえたらいいと思います。

○山本議長

ありがとうございます。

水本委員、お願いします。

○水本委員

皆さんおっしゃったので、あんまり意見はないのですが。自分のところのことを言

ったらなんなのですけれども、うちの西中島は、13町会があるのですけれども、コロナの前ぐらいまで、4、5年前までは、各町会で盆踊り、全部じゃないですけどね。町会で盆踊りをしたり、餅つきをしたりというのをやっておりました。というのは、大体が古い地域でございますので、新大阪のあの辺は、当然西中島ですけれども、あの辺はビルばかりですけど、反対側の阪急電車から南側のほうは、大体昔の家が多いので、そういうことがずっと夏になるとどこかの町会で盆踊りをやっていった。これもだんだんなくなってきたと。うちの町会は、いつも春と夏は町会で、春まつりと夏は地蔵盆をやっております。でも、コロナで2年中止になりましたけれども、やっております。

私は一番、この界限ですけれども、地域の一つ若い者が魅力を持ってもらうといたら、この1階にいつも広報紙を置いてありますよね。地域の広報紙、18地域、あれは皆さん御存じですか。あれを地域で出しているわけではないのです。西中島は、去年は一回も出さなかったのですけれど。ああいうことも結局地域の者も、案外分からないのです。うちの場合は、西中島は全戸に配布はしてますけれどもね、やってますけれどもね。先ほどおっしゃったように、地道かどうか知らんけれどもね。

それと、やっぱり若いものが魅力を持ってもらう、大変難しい問題ですけど。やはり盆踊りですな。私は地域の盆踊り、西中島もそれこそコロナで2年やめておりますけれども、何しろ地域で地域の盆踊り。私もしてもらってますからよく知ってますけれども、あっちこっちやっています。やっぱりこういう地域はこういうことをやっているんだというようなことを、何も宣伝せんでも盆踊りなんかは、完全に分かっていることやから。

いろいろ言いましたけれども、今はコロナですから何もできませんけれど、コロナが収まりましたら、区民まつりを盛大にやってほしいなど、2年できなかったけれども。

これも含めまして、各地域が特色を持って店を出したり、子ども会のほうも子ども

みこしを18連合全部各地域が、子どもがみこしを担いで出してくれるのです。これも2年間中止になりましたけれど。区民まつりは、令和4年度はできると思いますけれども、お祭りが一番だと、そういうことをしながら、魅力のある淀川にできたらなと思います。

以上です。

○山本議長

ありがとうございました。

何かにつけて、コロナが弊害になっているようですけれども、確かに、地域の役員さんは非常に頑張っておられると思います。どのようにして、やったらいいかというものあるのですが、届かない部分も多い。子育て世帯の方とかに届かないのも。

盆踊りなんかは、お囃子がなったりしますから、どこかでやっているまで、駆けつけて来られる方もおりますけれど。それ以外の地域の活動って、以外に地味なものが多いので、参加したいけれども参加できないといってくれる人はありがたいのですが、その活動すら伝わってないという。

だから、この広報紙なんかも見えないし、町会の掲示板等を貼り出して、いついつこんなことをやってますよとしても関心がない。そこで終わってるのですね、今ね。それ以上踏み込んで、どうしたらいいのかということだと思っておりますけれども。熱心な子育て世帯の方から情報がどんどん広がっていくような手段を、考えるようにしたほうがいいのかな。

それはどんな方法と言われたら、困るのですけれど。掲示板とかそんなのじゃなく、今はSNSとか、そういうママさんグループでのつながりとかのグループLINEとかもありますので、そういうところに何とかうまく入っていけないものかと思いましたが、この話題に対しては。どうですかね、役所のよどマガを一工夫してほしいとかというのもしましたし。

○畑中市民協働課長

ホームページのちょっと入るとか。実際にすぐできるかなという部分もあるかなと思われるし。

○西岡委員

閲覧数は、どれぐらいですか。

○松岡政策企画課担当係長

1万ぐらい、閲覧者は。今コロナで、本当に役所のホームページのトップからいくのじゃなくて、これを調べようという、直接ページに飛ぶ人が多いのです。だから、そのページを見たら出ていく人が多くて、そこから派生していろんなところへ見ていくというのが、なかなかいないのは分かります、閲覧数と訪問者数。

○西岡委員

今だったら、コロナばかりですよ。

○松岡政策企画課担当係長

そうですね。コロナで、例えば、今だったらコロナ給付金とかで調べて、今やったら非課税所帯の給付金とか、そこを目がけてくるので。そこを見たらすぐ出てしまう。

○山本議長

なかなか地域活動までは。

○松岡政策企画課担当係長

そうですね。そこからいろんなページがあって分かりにくいというのもあるのですが。本当に役所のページというのは、これを調べたいから役所のホームページを見ようという人がほとんどというか、そんな感じの傾向みたいな。そこから派生して、いろんな。多分民間とか企業さんのホームページだと、そこからいろいろなページに飛んだりするかもしれないのですが。役所はそこまでは、なかなか皆さん見ていただけてないというのはあるのではないかと。

○山本議長

ありがとうございます。

今後とも、ずっと毎回同じ話題になるかもしれませんが、ずっとこういうのを続けていって、いかに町会等をアピールしていって、もっともっと地域でやっている活動が、皆さんに知れ渡るような広報を、自分たちで考えて発信していきたいなと思いますので御協力をよろしくお願いいたします。

そうしたら、最後の話題というか、資料になるのですかね。次は淀川区の魅力発信についてということで、意見ををお願いします。区役所から概要説明をお願いできますでしょうか。

○田口政策企画課長

昨年12月の全体会議におきまして、淀川花火大会でありましたり、交通の便のよさでありましたり、河川敷、あるいは梅田が近いとか、住みやすいとかがあるのに、そういった魅力のある淀川区をもっと情報発信をしていくべきである。地域だけでなく全国に情報発信をするやり方、考え方を議論したらいいのではないかという御意見を頂戴しております。

現在、淀川区の情報発信の手段としては、広報誌、ホームページ、Twitter、Instagram等がありますけれども、等と書いてありますけれども、例えばYouTubeというのがありますと。区の魅力を伝える手段として、それぞれの媒体をどのように使い分け、あるいはほかにどういった手段が有効とお考えでしょうか。

また、区内だけでなく、全国、あるいは全世界かもしれませんが、情報発信するために、広報媒体の効果的な活用方法、手段や発信内容等があれば教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○山本議長

御説明ありがとうございます。

今度はちょっとランダムにいきたいのですが、前回の会議のときに、淀川の

花火大会ということで、まず発言していただいたのが、寺田さんですね。すいません、御意見をお願いします。

○寺田委員

ちょっと偉そうな言い方になっちゃっていて、そういう意味じゃなくて。

○山本議長

いえいえ。

○寺田委員

ほかから見たときに、非常にいいことが多いなということを感じたということなのですけど。先ほども、よどマガを見たときに、非常にきめ細かくやられている、情報発信されているなということ、今知ったのですけれど。

全国区として、やっぱり魅力を伝えていくということも、やっぱり最終的に地域の愛着とか、地域の誇りとか、そういったものがあるほうがいろんな意味で長く淀川区に住んで、いろんなつながりを持ちたいというそういう思いが出てくるのじゃないかなと思う中で、どうやって、淀川区に住みたいなというような人を、もっともっと若い人で増やせるかという観点からいきますと、やっぱり一つ淀川区のブランド化というか、そういうようなことをされていると思うのですけれども、例えば、思いつきで申し訳ないですけど、観光大使ありますよね、いろんな各地域に。例えば、淀川区の観光大使は、そういうものを作られないのかという。大阪市とか大阪府じゃなくて、淀川区の出身の有名人とかそういう人たちにたくさん観光大使になっていただいて、いろんなところでしゃべっていただくことによって、いろんな淀川区が紹介されたりして、あんなまちで住みたいなみたいな、そういうところがどんどん出てきたらいいなと思ったりします。だから、まずはブランド化の中で、例えばふるさと納税というのは、大阪府でやるわけですかね。淀川区でというのはないのですかね。

○田口政策企画課長

区ではないです。

○寺田委員

区ではない。やっぱり大阪市。もし淀川区という中で、くくりができるのだったら、それを、例えば花火大会を見られるという。

そういった形でやって、寄附してもらったらというようなことがあったりしたら、面白いなと思ったりしたりなので。

それから、子育て世帯に来ていただくためには、いろんなまちでやっていると思いますが、その人たちを優遇して、どうやって定着してもらおうかというところに特化した運営とかがあると、やっぱり将来的に10年後、20年後、30年後に若い人たちがどんどん来て、中核になっていっていただくようなことを、やっぱりしていくことを考えていかないと、なかなか先は難しいかなということを思います。

いろんなことをやっていくことは、考えられるけれども、やれることはなかなか少ないと思うのですけれども。まずはそういった淀川区のブランド化という意味では、具体的にそういったことをしていただくと、より淀川区の皆さんが愛着と誇りを持つようなまちになっていくのかと思います。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。

ちょっとここで質問なのですけれど。住みます芸人とありましたよね。

○田口政策企画課長

はい。

○山本議長

あれってどんな活動をしているのでしたっけ。

○田口政策企画課長

広報紙の中でですね・・・。

○山本議長

寺田さんは御存じですか。住みます芸人というのが。

○寺田委員

よく知らないのです。

○山本議長

吉本の芸人さんで、うちの淀川区を担当してくれている方がいるのですよ。

○寺田委員

そんな人あったのですね。これは初めて知りました、今。

○田口政策企画課長

このページを見ていただいたら。左下。

○山本議長

18ページの左下ね。ロマンティックベイバー。

○田口政策企画課長

ロマンティックベイバーさんが、これも連載やらせていただいております。彼らを使って、区の広報を。もしかしたら、各区近いことをやっているのかなと思って。もっと有効活用とかね。

○山本議長

そうですね。区民まつりとかにも来てもらったりとか。以前はあったのでしたっけ。でも、コロナでここ2年ほどそういうまつりとかができてないので、こういう方も呼べてなくて。振興大会とか、そういった表彰。交通安全の大会とか、そういうときにもこういう方を呼んだりとかしているのですが、一般の人には伝わってない。

○田口政策企画課長

そうですね。

○山本議長

と思います。ここに載るぐらいで。

観光大使みたいなお話も出たと思うのですけれど。あの歌手の子はそうですね。
淀川の子ですよね、違うか。a i k o、いてませんでしたか。

○山崎市民協働課長代理

a i k o ちゃんは三国駅を歌っているだけ。

○山本議長

ああ、そうか。三国駅を歌っているだけか。

○田口政策企画課長

そうです。

○山本議長

そういった、今、寺田さんが出してくれたアイデアも、一つ。単一町会とかですと、
そういうのはちょっと難しいですけど、区をあげて、そういう人を探して、何か広報
の活動をやってもらうとかというのもできればと思いますので。ちょっと頭の片隅に
置いておいていただけたらと思います。

すいません、そうしましたら、次はちょっとお若い大西さん、何かこの淀川を全国
的にアピールしていくようなとか、ほんまにいいまちですよとか、住みやすいとこで
すよというのを。

○大西委員

まず、淀川区はいったい場所がどこで、どんなところかというのを、まずそこから
スタートしないと。

○山本議長

大阪のどこにあるか。

○大西委員

まず、どこにあるのかというところですね。どんなものがあるのかと、そこからス
タートしないと、解決しないのかなと思うのですけれど。場所は、名前が淀川区なの
で、淀川の辺にあるのかなと。

○山本議長

その程度ですね。

○寺田委員

イメージはつきますけれども、いったいどの辺なんだというところ。一番分かりやすいのは十三ですね。十三があるところは淀川区ですよ。

○山本議長

花火もあるし。

○大西委員

場所も十三は、大体皆さんは分かってもらえる。大阪の人は分かりますけれどね、日本全国になったときに、十三というのはなかなかね、分かてもらえないというところが。そこら辺をどう発信するかだと思うのですけれども。でも、淀川区には北野高校がありますからね。

○山本議長

そうですね。

○大西委員

北野高校をもうちょっとアピールして。

○山本議長

進学校のね。

○大西委員

トップ校なのでね。北野高校がある、淀川区ですよという感じで。お金をかけずにやりたいと思うのが、多分心情かなと思うので。

さっき言ったように、場所がどこにあって、どういうものがありますよというのを、もうちょっと前面に出していけたら、もうちょっと淀川区が分かってもらえるかなと思う。

定期的にイベントを、毎月この日に何々をやるとか、目玉を作ったらいいのと違い

ますかね、目玉を。淀川区は毎月こんなことをしているよみたいな。そういうのは広まっていくのじゃないかなというところは、ちょっと思ったりしますね。

○山本議長

ありがとうございます。

続きまして、大屋さん、お願いできますか。

○大屋副議長

今おっしゃった、十三は結構ブランド化されているのじゃないのかなと。東京の方たちもよく十三は知っているよという感じのことを聞きます。

○山本議長

ああ、そうなのですか。

○大屋副議長

それと新大阪がありますし。今おっしゃった北野高校。以前は淀川区に住んでいたら、北野高校に行けるよみたいな感覚だったが、今は高校はどこにでも行けるみたいな形になってしまって、なかなか淀川区から北野高校に行ける人が少なくなってきたという、その辺も寂しいところなのですから。

今おっしゃったように、ブランド化というものであれば、十三を前面的に出したりとか、十三があると花火大会というふうに、昔は水都祭とかといって、城東のほうなんかで。

○山本議長

やってみましたね。

○大屋副議長

大きな花火大会があつて、それから水都祭がなくなって。

○山本議長

こっちへ。

○大屋副議長

淀川の花火大会。でも、この淀川の花火大会は、これは民間がやっている分ですよ
ね。

○山本議長

そうです。

○大屋副議長

それってすごく発信するには、何も公費とかそういうのが使われなくて、十三の商人の人たちとかが出資してやっているということに関しては、これだけのイベントができるという、魅力がある一大イベントだなと思っていますし。

新大阪駅も、大阪の梅田に取って代わって新大阪駅が中心という形で、今はビルもたくさん建ってきてますし、そういうところをどんどん発信したら、いいのかなというようにも。

○山本議長

今がチャンスかも分からないですね、また、大阪万博もありますし。

○大屋副議長

そうです。

○山本議長

リニア乗り入れも、新大阪に入ってきますし。

○大屋副議長

それから、十三から、一応水上バスみたいなのが出るのですね。

○山本議長

関空に行く、経路の何かできますよね、そういうのも。その起点となるところですから。

○大屋副議長

阪急電車も色が、すごく皆さんにいいというのも、この間テレビでやってましたよ

ね。

○山本議長

ああ、そうなのですか。

○大屋副議長

だから、阪急沿線にあってというのも、すごくいいのかなというふうに。

○山本議長

アピールするチャンスは、チャンスかも分かりませんが。

○大屋副議長

そうですね。

○山本議長

どのようにして発信していくかという。

○大屋副議長

発信するものですか。

○山本議長

それこそ、観光大使みたいな人がおって、何かいろいろ。

○大屋副議長

芸人さんがすごく多いので。

○山本議長

大阪は芸人さんが多いから。

○大屋副議長

そういう面では、いろんなメディアで、いろいろ発信してもらえる。

○山本議長

取り上げてもらったりとか。

○大屋副議長

ちょっと名前を出してもらったら。

○山本議長

いろいろな意見を活発に、これは出ると思います。実現するかどうか分かりませんが、
れども。

そうしたら、すいませんが西岡委員さん、お願いします。

○西岡委員

先ほどから、いろいろ出てましたけれども。北野高校と言ってますけれど、東淀川
高校も、淀川区にありますのでよろしくをお願いします。

僕も大学はちょっと外に出ていたのですが、先ほど大屋副議長も言っていました
けれど、十三といたらみんな知ってました、岡山の人も。岡山にいたのですが、
も。だから、今は淀川区で魅力と言ったら、やっぱり花火大会もそうですけれど、交
通の便がいいというのは、一番。

○山本議長

一番アクセスが。

○西岡委員

アクセスがいいというのが、そのほか何があるかなといたら、十三も昔のように
家族連れでいけるようなところじゃなくなっているのじゃないかなというのも、
ちょっとあるので。

一番最近思っているのが、スポーツのプロ野球の誘致だとか、すごい大きな話にな
るのですが、そういう大きなところが来てもらえないかなという、そういう大き
な。

○山本議長

クラブチーム。

○西岡委員

そうですね。僕は加島なのですが、加島だったらアステラス製薬とかも、今
はなくなって、今流通センターとかなっているのだけれども。そういうところに、大

きな土地があったところに、そういうクラブチームとかを誘致できるのであれば、そこから何か広がっていくのと違うかなと、全然話が大きいのですけれども。

○山本議長

いいです、いいですそういうような。

○西岡委員

何かそういうので魅力を発信できないかなというのは、ちょっと思っています。ほんまに昔のような十三の庶民的なものが薄れてきているので、そういう庶民的な何か下町みたいな感じのまちができたらというのは思います。

○山本議長

ありがとうございます。

水本さん、いけます？

○水本委員

もう、いいのと違うかな。

○山本議長

最後で、まだ。

○水本委員

課長さんはみな御存知だと思うのですがけれど、何年か前に家にあると思うのですが、淀川いろはかるたというのを覚えてはりますか？

○山本議長

いろはかるた。

○水本委員

淀川の名所をいろはかるたで。

○山本議長

読むわけですか、場所を。

○水本委員

もらったのです。あれも淀川の名所ですよ。ああいうのを、もう一度ね。せっかく何年前にお金をかけてつくったのですからね。確か、埋もれているはずですよ、大分前に区民センターに行ったら、大分残っていたような感じがするから。ああいうのを、せっかく作ってね、名所をずっといろいろ調べてかるたにあるのですからね。そういうのを一つ見直すというか、掘り起こすというのですかね。花火とかそういうのは、それはそれですばらしいことだと思います。

それと、せっかく淀川の河川敷、御存じだと思いますけれども、ずっと向こうに、今はきれいになってます。

○山本議長

なってますね。

○水本委員

あそこをもっと、今はレスキュー隊というのですか、いろんな人がやってくれておられますけれど。何かあそこらをもうちよっと何か活用して、何かをやっていけたらなど。

○山本議長

何か事業計画がありましたね。

○水本委員

何かやるのはありますよ。3つか4つやってますけれどね。

○山本議長

何かやるのですね。

○水本委員

やってますけれどね。そうじゃなしに、また何か違ったものが何かできたらなど、せっかくいい場所あるし。子ども会では、これをただでさせてもらってますけれども。コロナで中止でしたけれども。

○山本議長

すいません、最後に、そうしたら浅井委員にお願いできますでしょうか。

○浅井委員

大阪でどこが一番住みたいかというか、住みやすいところというので、何かアンケートで、高槻市というのが一番住みやすい市であってというのを、何かで見たことがあったのですけれども。

今、私は仕事に行っているのは高槻市に本社があって、確かに高槻は、結構感じのいいところなのです。すぐ近くに山があったり、川があったりして、自然も豊富で野生のシカとかイノシシも、開発された住宅地のほうでは出てくるとかというぐらいすごいいところなのですね。ですから、自然がぐっと残っていたら、すごく魅力に感じるかなというのも、私は考えていたのですけれども。

ですから、河川敷もきれいに整備されているけれども、端っこのほうに、もっといろいろ自然を残すというか。ですから、カヤとか植えて、カヤネズミとかをもっと増やすとか。だから、絶滅危惧種のカヤネズミはここにいますよとかですね、そういういろんな発信の方法はあると思うのです。

発信する対象を、若い人から高齢者までじゃなくて、例えば若い人だけだったら、こういう魅力があります。ある程度の年齢層別に分けて、ある程度どういう内容発信するかという中身も考えた方がいいんじゃないかなと思うのですけれども。

今、私は仕事に西宮市に行っているのですけれども、山の上のほうなのですけれども。建設業ですから、日本全国あっちこっち行くのですが、そこで去年ですね、工事をやっていたら何か山のほうでござと動いているから見たら、野生のイノシシが出てきまして、ここにこんな大自然があるんだと。僕はびっくりしましたけれども。だから、ちょっとそういう皆さんとは全然と違う視点なのですけれども、自然をできるだけ多く残すというか、作っていくというか。

大阪市に公園が一番少ない、緑が少ないと言われているのは、この理由は、淀川が

ずっとあって、水が流れてきて、一番下のほうが流れが緩やかになって、そこに土砂がたまると。そうすると、昔の江戸時代の地図では、確か大和川まで、上町台地のあたり南下して、それであと大阪湾に流れていたはずなのです。

○山本議長

そうです。

○浅井委員

それをずっと浚渫して行って、埋め立てて行ってできているので、ですから真っ平で、公園がないと。また、それをこんな平らで住みやすいところはないですよとか、いろんな発信の仕方があると思うのですけれども。水が豊富というのも、魅力の一つだと思います。

○山本議長

淀川ですね。

○浅井委員

淀川と安治川と。

○山本議長

神崎と挟まれていて。

○浅井委員

大阪の魅力の中で、特に淀川と神崎川ですね。そういう視点をいろいろ変えてみたらどうかなというように思います。

○山本議長

ありがとうございます。

なかなか開発が進んでいて、自然がだんだん消されていっている状況の中で、自然を残していくというのは一つエコロジーで考えるとありなのですけれども。神崎川なんかでも、やっぱりウォーキングとかはよくやっているのは見かけますね。河川敷なんかでは、子どもたちが公園を使って野球とかもしておられますよね。

淀川は結局氾濫が多いから、今のルートに変わったというふうに、秀吉でしたっけ、誰かが昔の武将がああいうので、大阪は非常に氾濫が多いので、ああいう形状にして、あそこに流したという。それで氾濫は収まったという。テレビで見ただけ。何かそういうふうに聞きました。

なかなか全国的に情報発信とするのであれば、私ら地域の間がアイデアを出して、実際実行してもらうのは、区役所サイドとか大阪市さんになっていくと思いますので、いろいろ意見はどんどん出しましょう、これからも。外れでも構いませんので、言っていただいて、いろいろ議論して、堅い会ではなくって、楽しんでいたら怒られますけれど。もっと活発に意見が出し合えるような会議に、これからもしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。すいません、ちょっと早かったですか。

○田口政策企画課長

8時20分頃を目途なので、そろそろ。

○山本議長

最後に全体を通して、意見とか質問でもいいわけですね。行政に質問があるとか、事務局に対して何かちょっと聞きたいことがあるという人がおられましたら、御意見頂戴できますでしょうか。手を挙げてください、ありませんか。要望でもいいです、区役所さんに。

特になさそうですけれども、これからこういう話題をやっていく上で、どんどん区役所さんを責めていく可能性が出てくると思います。責めるというかお願いですね。私たちもやりますけれど、行政さんもお願ひしますみたいなことになっていくかと思っていますので、すいませんがよろしくお願いいたします。

一応、部会としてはこれで全議題が出たと思うのですけれども、バトンを司会の方にお返ししたいと思います。

すいません、ありがとうございました。

(拍手)

○田口政策企画課長

山本議長、議事進行どうもありがとうございました。

時間の関係で発言できなかった御意見等ございましたら、お手元の御意見票に御記入の上、2月24日木曜日までに、事務局までメールまたは返信用封筒ございますので御提出をお願いしたいと思っております。

淀川区区政会議全体会議開催にかかる、次回の日程調整でございます。大変恐縮でありますけれども、2月16日水曜日までに、御提出をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいします。

先ほども申し上げた、次回の区政会議につきましては、全体会議を3月の中旬から下旬に予定しております。新型コロナウイルスの影響を勘案しながらという開催になりますので、また改めて御連絡を差し上げたいと思っております。

それでは、淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を終了いたします。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。